

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2014-196159(P2014-196159A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2013-71633(P2013-71633)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/38 (2006.01)

B 6 5 H 29/58 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/38

B 6 5 H 29/58 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月29日(2016.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録ヘッドを備えた装置本体と、

前記装置本体に設けられた開閉可能な開閉体と、

前記装置本体において前記開閉体を開放することにより露呈する装着部に対し着脱可能であるとともに、前記装着部に装着された状態において媒体を搬送する媒体搬送経路を構成するユニット体と、を備え、

前記ユニット体は、外周面を利用して前記記録ヘッドの側から送られる媒体を反転させる反転ローラーと、外周面が前記反転ローラーによる反転前の媒体搬送経路と反転後の媒体搬送経路との双方に面して媒体に搬送力を付与する送りローラーと、を備える、ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記開閉体は閉じた状態において前記ユニット体と当接することにより閉姿勢が規定される、ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置において、給送前の媒体を支持する媒体支持トレイを備え、

前記媒体支持トレイを介して供給される媒体の供給経路が前記反転ローラーにより形成される媒体搬送経路に合流する、ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項3に記載の記録装置において、前記媒体支持トレイは前記開閉体に設けられており、

前記開閉体を開くことにより、前記媒体支持トレイを介して供給される媒体の供給経路の少なくとも一部が露呈する、ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項に記載の記録装置において、複数の媒体を収容可能な媒

体収容部を備え、

前記媒体収容部から給送される媒体の給送経路が前記反転ローラーにより形成される媒体搬送経路に合流し、

前記媒体収容部から給送された媒体は、前記反転ローラー、前記反転ローラーによる反転後の媒体搬送経路、前記送りローラーを介して記記録ヘッドに搬送され、前記媒体の第1面上に前記記録ヘッドによる記録が実行された後、逆送り動作により前記送りローラー、前記反転ローラーによる反転前の媒体搬送経路を介して前記反転ローラーに搬送され、再び、前記反転ローラーによる反転後の媒体搬送経路、前記送りローラーを介して記記録ヘッドに搬送され、前記媒体の第2面上に前記記録ヘッドによる記録が実行される、ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項5に記載の記録装置において、前記ユニット体を前記装着部から取り外すことにより、前記給送経路と前記媒体搬送経路との合流部が前記ユニット体とともに取り外される、ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項5または請求項6に記載の記録装置において、前記媒体収容部から給送される媒体の給送経路に、前記反転ローラーとの間で媒体をニップする第1従動ローラーを備え、

前記第1従動ローラーは、前記開閉体に設けられ、前記開閉体を開くことにより前記第1従動ローラーが前記反転ローラーから離間する、ことを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項1から7のいずれか一項に記載の記録装置において、前記ユニット体は、前記装置本体側の、駆動力を伝達する駆動伝達部と接続し、前記駆動伝達部の駆動力を前記反転ローラーへと伝達する被駆動伝達部を備える、ことを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか一項に記載の記録装置において、前記ユニット体は、前記反転ローラーとの間で媒体をニップする第2従動ローラーを備えた開閉可能なカバーを備え、

前記カバーを開放することにより、前記第2従動ローラーが前記反転ローラーから離間する、ことを特徴とする記録装置。

【請求項10】

請求項9に記載の記録装置において、前記反転ローラー及び前記送りローラーは、装置前後方向において前記記録ヘッドの配置領域に対し後方側に配置されるとともに、装置高さ方向において前記記録ヘッドの配置領域とオーバーラップする、ことを特徴とする記録装置。

【請求項11】

請求項1から10のいずれか一項に記載の記録装置において、前記ユニット体には把持部が設けられている、ことを特徴とする記録装置。